



旭川市ふるさと納税 返礼品マニュアル

①公募業務

- ・ 通年実施とする
- ・ 各種様式は市が用意するものを使用する



受付

返礼品提供事業者からメールにて公募に必要な書類一式を受領する。
必要書類が揃っていない場合、提出物に誤りがある場合は事業者へ連絡し必要書類を全てそろえる。

- ・ 受託者が開発した返礼品については受託者にて代理申請することも可能
- ・ 返礼品提供事業者情報及び返礼品情報を管理するために、サイボウズ（株）が提供するWebデータベース型の業務アプリ構築クラウドサービス「kintone」のアカウントを取得すること※費用は受託者負担

提出必要書類

①企画提案書

■ 包装容器に入っている加工食品の場合は、以下の添付が必要です。

(1)一括表示ラベル

(2)栄養成分表示

(3)包装全体の写真

（全面が確認できること）

■ 旭川産原材料を使用した食品の場合は、食品の名称、原材料名、原産地等が表示された直近の取引実績等（納品書や送り状等）の写しを当該産地表示の根拠として添付が必要です。

※小規模の事業者（消費税法（昭和 63 年法律第 108 号）第 9 条第 1 項において消費税を納める義務が免除される事業者又は中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条第 5 項に規定する小規模企業者（概ね常時使用する従業員の数が 20 人（商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者については 5 人以下の事業者。）については、②の添付省略が可能です。

②誓約書兼同意書

③国税の納税証明書

（税務署様式その3の3又は税務署様式その3の2）

④市税の納税証明書

※③及び④は年度内初回提出時のみ

情報管理

①キントーンアプリで提出物の進捗管理

②キントーンアプリに提出物をアップロードすることで市に公募に係る全データを共有

※キントーンアプリの開発管理は本市が行う



審査

本市が定める「旭川市ふるさと納税返礼品取扱要領」に従って審査を行う。

- ・ 審査中、疑義が生じた場合は本市と協議を行うこと
- ・ 総務省告示第179号及び総務省 Q & A の規定を遵守すること

納税証明書確認事項

①企業名は正しいか

②滞納はないか

等

企画提案書確認事項

①地場産品要件該当号数

②地場産品要件の該当理由

③該当する地場産品要件号数に適した添付資料の有無

④消費税計算は正しくされているか 等



情報入力

企画提案書に記載されている情報及び審査結果をキントーンアプリに入力する。

キントーンアプリへの入力事項

- ①返礼品名
- ②返礼品の価格
- ③審査結果
- ④返礼品のカテゴリ
- ⑤セットor定期便の選択入力
→入力が完了すると管理番号が採番される



情報共有

情報入力したデータを元に採用品一覧表を作成し、本市へ採用返礼品情報を共有する。

採用品一覧表の作成方法

- ①キントーンアプリから対象品情報をCSV書き出し
- ②CSVから不要な情報を削除し体裁を整える

市への情報共有方法

Eメールにて共有願います



総務省審査資料作成

採用となった品の中で総務省審査が必要な品（※）を対象に、総務省への申請様式を作成する。

※既に本市が総務省へ申請し確認完了済み返礼品の数量、内容量又は価格変更などの軽微な変更を行ったことによる新たな返礼品（以下「総務省確認済み返礼品」という。）である場合は総務省への申請書作成は不要。

書式

- ①総務省から指定されたエクセル（本市から共有）

記載内容

- ①返礼品名
- ②返礼品価格（提案価格）
- ③寄附額
- ④地場産品基準何番に該当するか
- ⑤地場産品基準の該当理由 等

市への情報共有方法

Eメールにて共有



採用通知

- 審査を通過した品について、返礼品提供事業者へ採用通知を行う。
- ふるさと納税管理業者へ採用品情報を共有。
- 新規事業者についてはふるさと納税管理業者との契約手続を行うよう依頼する。

総務省への申請不要の品についてはポータルサイトに掲載可能な状態であるため、別途その旨案内を行う。

採用通知記載内容

- ①採用品名称と管理番号
- ②総務省審査の必要有無
- ③返礼品登録方法

採用通知発信方法

Eメール

ふるさと納税管理業者への共有

対象事業者名、採用品名称、提案価格、寄附額、新規事業者名及び連絡先をエクセル一覧にしてEメールにて共有



総務省確認完了通知

総務省確認が完了次第、市から受託者へ共有する確認完了品情報を元に、返礼品提供事業者へ総務省確認完了通知を発信する。

総務省への申請不要の品については当該通知の発信不要

総務省確認完了通知記載内容

- ①採用品名称と管理番号
- ②総務省審査の結果
- ③総務省確認完了前に次フェーズに記載の返礼品登録が完了している品について掲載開始の案内

採用通知発信方法

- ①Eメール

ふるさと納税管理者への共有事項

- ①採用品の共有を行う
- ②総務省確認完了前に次フェーズに記載の返礼品登録が完了している品については掲載開始を依頼



掲載前確認

- 返礼品提供事業者及びふるさと納税管理者が作成した、公開前のポータルサイトページについて、企画提案書を元に確認を行う。
- 内容に誤りがある場合は、ふるさと納税管理者へ連絡またはシステムを介して修正依頼を行う。

ふるさと納税管理者の独自管理IDが附番され次第キントーンアプリに入力する

ポータルサイト掲載に係る確認事項

- ①返礼品名称、内容量、金額
- ②返礼品説明文
- ③管理番号 等

確認方法

ふるさと納税管理者の運営する管理サイトにて公開前のプレビューを確認

市への共有

ふるさと納税管理者へ公開依頼した日の翌営業日中に、市へ対象品の管理ID及びふるさと納税管理者の独自管理IDを共有

②管理業務

- ・通年実施とする
- ・各種様式は市が用意するものを使用する



価格・内容量変更

返礼品の価格や内容量が変更となる場合、都度、返礼品提供事業者から申請があります。申請情報を元に変更を進めていきます。

受付から変更の流れ

- ①返礼品提供事業者からEメールにてポータルサイト掲載の停止又は再開依頼を受理及び申請数を記載したEメールを返信
- ②申請書の内容（金額・変更内容・管理番号等）を確認
- ③変更内容を本市及びふるさと納税管理者へメールで連絡
- ④変更内容をキントーンアプリに入力
- ⑤変更内容がポータルサイトに反映されているか確認



受付停止・再開

在庫切れ、品薄等の理由から公開中の返礼品の停止依頼連絡が事業者様から入ります。その際は受付を行い、中間事業者へ停止または再開の依頼を行います。

受付から停止及び再開の流れ

- ①返礼品提供事業者からEメールにてポータルサイト掲載の停止又は再開依頼を受理及び申請数を記載したEメールを返信
- ②停止及び再開情報を本市及びふるさと納税管理者へメールで連絡
- ③停止又は再開情報内容をキントーンアプリに入力
- ④再開又は停止情報内容がポータルサイトに反映されているか確認